

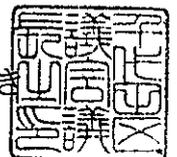
議事日程（第7号）

令和7年12月9日 午後1時開議

- 第1 議案第54号 千代田区手数料条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第55号 千代田区営千鳥ヶ淵ボート場条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第60号 旧区立練成中学校改修機械設備工事請負契約について
- 第4 議案第61号 千代田区役所7・8・9・10階他照明設備改修工事請負契約について
- 第5 議案第62号 オフィスレイアウト変更に伴う什器類の購入（本庁舎6階）について
- 第6 議案第71号 区立内幸町ホール改修電気設備工事請負契約について
- 第7 議案第56号 千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第57号 千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第58号 千代田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第59号 千代田区立障害者福祉センター条例及び千代田区立障害者就労支援施設条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第69号 千代田区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 第12 委員会提出議案第3号 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書
- 第13 議員提出議案第5号 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取り組みのさらなる推進を求める意見書

令和7年12月9日

千代田区議会議長 秋谷 こうき



委員会提出議案第3号

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和7年12月9日

提出者 千代田区議会企画総務委員会

委員長 岩佐 りょう子

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

我が国経済は、コロナ禍を経て緩やかな回復基調にあるものの、円安や資源価格の高騰によるコスト増、さらには世界経済の不透明感が事業活動に深刻な影響を及ぼしています。

とりわけ、固定資産評価額が極めて高水準にある千代田区においては、区民が依然として固定資産税及び都市計画税の重い負担を強いられています。加えて、区内の中小企業・小規模事業者は、売上の不安定さに加え、インボイス制度導入による負担増により、事業の継続すら危ぶまれる厳しい経営環境に置かれています。

このような状況下にあっても、安心して住み、働き続けたいと願う区民の負担軽減を求める声は切実です。こうした声を受けて、千代田区は、長年にわたり、区民・町会・事業者と区議会が一体となり、固定資産税の大幅な減税を強く要望してまいりました。

一方、東京都においては、地方税法に基づき認められる裁量を最大限に活用し、固定資産税及び都市計画税の軽減措置として、独自の特例を講じています。しかしながら、特別区は大都市圏として地価水準が依然として高く、住宅コストのみならず税負担も増大している現状に鑑みれば、これらの特例措置が廃止された場合、区民に及ぼす経済的・心理的影響は甚大であり、計り知れないものがあります。

よって、千代田区議会は東京都に対し、納税者が真に納得し得る税負担となるよう、固定資産税及び都市計画税の制度改革を国へ積極的に働きかけるとともに、下記の事項について強く要望するものです。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を、令和8年度以後も継続すること
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を、令和8年度以後も継続すること
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を、令和8年度以後も継続すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 年 月 日

千代田区議会議長名

東京都知事 あて

議員提出議案第5号

地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取り組み
のさらなる推進を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和7年12月9日

提出者 千代田区議会議員

西岡めぐみ	大坂隆洋
のぎわ哲夫	えごし雄一
米田かずや	小野なりこ
池田ともり	はやお恭一
春山あすか	白川司
永田壮一	入山たけひこ
小林たかや	桜井ただし
おのでら亮	富山あゆみ

地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取り組みのさらなる推進を求める意見書

国は、基幹業務システムの統一・標準化への取り組みを通じて、各自治体が情報システムを個別に開発する際に生じる人的・財政的な負担を軽減し、地域特性に応じた住民サービスの向上に専念できる体制の構築や新たなサービスの迅速な展開を可能とすることをめざしています。

今後は、こうした標準化の成果を最大限に活用し、住民の理解のもと、自治体内や自治体間、国との間でのデータ連携を一層推進することで、住民サービスの質と効率の向上を図ることが求められます。

ついては、国が主導する「公共サービスマッシュ」の整備を通じて、行政機関が保有するデータを円滑に活用・連携できる環境を構築し、住民サービスのさらなる向上や自治体職員の業務効率化・負担軽減を図ることで、職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情に応じた企画・立案業務等に一層注力できる体制を整えることが重要です。

以上を踏まえ、国におかれては、下記の現場の実情を考慮し、財政上の懸念を払拭するため、早急に実施されるよう、強く要望します。

記

- 1 行政機関が保有するデータに関しては、個人情報保護法等の規定を十分に踏まえ、適切に管理・運用することが前提となっています。自治体内情報活用サービスによるデータの活用・連携にあたり、個人情報の適正利用に向け、各自治体間で運用の格差が生じないよう、既に整備されている「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」に基づき、具体的な運用事例や解釈に資する手引書を迅速に提示すること。
- 2 国が主導する「公共サービスマッシュ」の整備状況等について、継続的かつ具体的に詳細な情報提供を自治体に行うとともに、整備にあたり、自治体への影響が見込まれる場合には、継続的に意見を聴取する機会を設け、必要に応じて意見照会を実施すること。
- 3 システムの運用経費が大幅に増加する懸念を払拭するため、クラウド利用料の大口割引の継続的・安定的提供や、コスト最適化に向けた支援を抜本的に強化すること。また、「公共サービスマッシュ」の利用等に際して、制度改正等に伴うものはもちろんのこと、制度改正以外の改修が見込まれる場合にも、国庫負担による支援を講じること。加えて、本格運用前の検証事業等を実施する場合は、その費用負担や技術支援などについても十分な対応を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 年 月 日

千代田区議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

デジタル大臣 あて

常任委員会の特定事件継続調査事項表

令和7年12月9日

企画総務委員会

- ① 地域振興部に関する事項
- ② 政策経営部に関する事項
- ③ 会計管理者、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに
他の常任委員会の所管に属さない事項

文教福祉委員会

- ① 教育委員会に関する事項
- ② 保健福祉部に関する事項
- ③ 福祉事務所にに関する事項

環境まちづくり委員会

- ① 環境まちづくり部に関する事項

議会運営委員会の特定事件継続調査事項表

令和7年12月9日

調査事項

今後の議会運営に関する事項

特別委員会の特定事件継続調査事項表

令和7年12月9日

デジタル・トランスフォーメーション特別委員会

- ① デジタル・トランスフォーメーションの取り組みに関する事項

契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会

- ① 特別職を含めた職員や利害関係者との関わり方など、議員の倫理向上に関する事項
- ② 不祥事再発防止対策に関する事項